

京都部落問題 研究資料センター通信

第41号

発行日 2015年10月25日（年4回発行） 編集・発行 京都部落問題研究資料センター

2015年度 部落史連続講座Ⅱ

第1回 11月13日（金） 美術作品に描かれた在日朝鮮人
—戦前の京都を中心に—

講師：水野 直樹さん
（京都大学教授）

第2回 11月20日（金） 京都における在日朝鮮人
—西陣地区を中心に—

講師：高野 昭雄さん
（大阪大谷大学准教授）

第3回 11月27日（金） 在日朝鮮人女性の
自主的救済事業と「内鮮融和」
—「親日派新女性」金朴春の思想と行動をめぐって—

講師：杉本 弘幸さん
（京都工芸繊維大学・佛教大学・立命館大学非常勤講師）

* * * * *

時 間 午後6時30分～8時30分

場 所 京都府部落解放センター3階 第2会議室

参加費 無料

～参加希望の方は前日までに電話・FAX・電子メールでご連絡ください～

本の紹介

李興燮^{リ・フンソ}著・室田卓雄編

『続アボジがこえた海』

在日朝鮮人一世の戦後』

金森襄作

(京都部落問題研究資料センター運営委員)

本書は一九八七年に発刊された「アボジがこえた海」(葦書房)の続刊である。国際的に厳しく批判されながらも今なお続く、許したい「ヘイトスピーチ」や、首相の「戦前の戦争の評価は今後に」の発言などで冷え込んでしまった日韓関係をかんがみ、ぜひとも読んでほしい一冊である。とりわけ、強制連行された人々は九〇才を越え、その大半が亡くなって生存者からの証言が今後期待しがたく、最後の貴重なものだともいえよう。とはいえ、恥ずかしながら私も、前巻は読んでおらず、二冊を同時に読んだのが実情だったが、感動しながら読み続けていく内に、妙な「明るさ」を感じないではいられなかった。今日まで、強制連行や強制労働に関する証言や記録、研究は比較的多いが、一読すると、

必ず「暗い」気分となる。それは当然で、あつてはならない蛮行だからである。私事になるが、かつて韓国・ソウルに留学中に、数名の強制連行された人と偶然出会う機会を得て、詳しく話を聞き、また、あれこれと質問した経験がある。皆がニコニコ笑いながら話をしてくれたものだったが、今回二冊を読みながら、その時の彼らの「明るさ」をふと思い出さずにはいられなかった。

その時「何故そんなに笑いながら話せるのか」と、問返したものだ。同じ答えが返ってきた。「日本人はどうだった？皆戦争にとられて、死んでいったのではなかったのか、徴用は二年、伸ばされたとしても、生きて帰ることができる。だから当時、多くの朝鮮人は戦場に行くよりずっとましだ

と、最初からあきらめて応じたのだ」ということであつた。本書では具体的に言及がなく、一読だけでその理由が分からなかったが、二読・三読してようやく理解できた。すなわち、李さんは強制連行の不当性や強制労働の過酷さを証言しようとするものでなく、自分が歩んできた道を淡々と語りながら、「俺たちが弱いからなんだ、俺たちが無知だからなんだと、自分をいましめ辛抱に辛抱を重ね、青春をみつゝい」(前巻二三頁)できた彼が、ある出来事や人物に出合つて、急速に、いや突如として覚醒し、成長して、その後自らが生きていく核心的な指針を作り出していった様、彼の言葉によれば、本当の「人間」に成長していった記録が二冊を書いた目的だったのだ。それゆえ明るく感動的だった。極言すれば、それは二人の人物と一つの小さな出来事であるが、その内、一人の人物と小さな出来事は、前巻「アボジがこえた海」にあり、今回私が担当する「続アボジがこえた海」にもう一人が記されている。私に与えられたのは続巻の書評である。とりわけ、前巻の要約文が続巻のⅢ章「証言・強

制連行『東和新聞』(東和新聞社)連載」に収録されているゆえ、あえて前巻を紹介する必要はなからう。しかし、このⅢ章を一読すれば分るだろうが、あくまで強制連行史の視点で要約されたもので、彼が覚醒するその瞬間、瞬間の感動は全く伝わってこない。やはり李さん自身の言葉でなければ無理であろう。ところが、前巻が何部出版されたかは知らぬが、おそらく半自費出版のもので、今日図書館などでの閲覧もむずかしいであろう。しかも、続巻出版の半年前、李さんは亡くなっている。それゆえ今回は、例外的に前巻からも直接引用しながら紹介して、二冊の良書を残してくれた李さんへの感謝にしたい(そうすれば、本書Ⅲ章の要約文もより理解しやすくなると思われる)。

李さんの故郷は、今の北朝鮮の三八度線のすぐ北側、黄海道・谷山だった。小学四年生の時、貧困のため学校に行けなくなり(母とは死別)、父の農業を手伝う。一九四五年五月、一七才の時、父と畑仕事をして昼食に帰ろうかという時に村役人たちが来て徴用書をさしだし、すぐバス停留所に集まれと

言渡された（徴用は二〇才以上だったはず）。その間およそ一時間、すぐに家に帰って自分は着替え、父は洗面道具や服などを風呂敷に包み、会話らしい会話も交わせないまま、それが最後の別れとなった。そして、バス・汽車・船に乗って、四日目に佐賀県の住友唐津炭鉱に連行された。

炭鉱には、一六才の子供や白髪の老人までもが来ていたという（息子を逃避させ、その身代わりとして、自ら徴用に応じた）。二週間の軍隊式訓練が終わり、入所時に没収されていた所持品が返却された。ところが李さんの風呂敷包みの中にあつた、直径一五センチ、長さ三〇センチ程の米粉（白米を蒸し乾かして粉にし、携帯食料として当時朝鮮で旅に出る時、皆持つて出た）の袋の中から、母が使っていた遺品の銀の指輪が出てきた。李さんは米粉があることは知ってはいたが、連行の途中で盆と正月しか食べられない白米のおにぎりが与えられたため、米粉を開ける必要がなく、従って父がしのばせた母の指輪に気づくはずがなかった。金や銀・宝石などが供出させられた時節から、銀の指輪を隠し持っている

は「非国民」だと没収され、名簿の名前に「非国民」の印が捺印された。その時の情景を李さんは何の感情も込めず、ただ淡々と述べているだけだ。「非国民」の意味する内容を理解できていなかったからだろう

李さんはまだ子供のように小さかったためか、配属されたのは「掘進班」だった。それは新たな炭層を探すために岩盤を爆破しながら、横穴を掘り進む作業を行うもので、一班七名で構成されていた。そこで最も重要かつ重労働の仕事は、火薬を詰める穴をボーリングすることであった。それは危険で、経験のある者しかできないらしく、班長である日本人の浦さん夫婦が、一人の徴用人を使って行っていた。李さんたち残りの四人は、爆破され粉々になった小さな石ころ（いわゆるボタ）をトロツコに積む仕事であった。一日の仕事が終わると皆を退避させ、浦さん一人だけが残って爆破して、翌日の仕事となるわけである。「仕事はそれほどむずかしくもないし、きついということもなかった」（前巻二二頁、以後も前巻からの引用）。炭鉱には社員の外何人かの日本

人鉱夫がいたが少なく、日本人の班長はめずらしかつた。この浦さんは、非常に親切で、「同じ仕事でも、こうすれば楽なんだよ」「どんなことでもわからないことや悩みがあつたら、まず私に相談しろ」と、「ほんとうにいいおやじ」（六四頁）だった。徴用者たちがたまに行く「ノソン」すなわち、持ち場を離れ炭鉱にもぐり込んでずる休みする「サボリ」をも、見過ごしてくれただけでなく、李さんのことを同じ炭鉱の食堂で働く娘に話したらしく、彼女は釜にへばり着いた暖かい米のおこげを、こっそりと手渡してくれたりもした。その意味で李さんは非常に恵まれ、当時の自分の境遇を、さほど「差別」だと感じていなかったともいう。

ただ耐え難かつたことが一つ、それは食事の悪さとその量の少なさだった。ご飯は「大豆かすが半分、それからとうもろこしのくだいたものが三割ぐらい。そして米が二割」（二七頁）、弁当も同じだった。しかも量が少ないゆえに、朝食直後に手渡された弁当を皆が食べないと、仕事ができなかつた程度が少なかつた（当然弁当ぬきとな

る）。まさに空腹感にさいなまれた日々だった。皆が「おこりつぽくなり、そして心がきたなくなります。」食堂で誰か「腹いたを起こして食べられなくなつたらいいのに」（四〇頁）と思うまでに、追い込まれていった。その彼らにとつて、唯一の夢であり希望は、盆と正月の二回、外出が許されていることだった。李さんもその時こそ、好きなものを腹いっぱい食べてやろうと、なんとかがまんして、日々を送っていたのだった。そして待ちに待ったその盆がやってきた。

ところが、白山隊長から「お前の名簿には非国民のはんこが押されているから」（三〇頁）と、外出禁止を言い渡された。この時初めて李さんは、「非国民」の持つ意味を思い知らされたのだった。本当に「泣くに泣けない気持ちでした」と、「自分の運の悪さを恨みました」（三一頁）。一人とり取り残され、茫然自失の状態で昼食時食堂に入ると、空腹なはずなのに「千切りの煮物」と「たくあんを一切れ」しか食べられず、「いつまでも残つたごはんを見つめていました」（三八頁）。その時である。「オイッ、コラッ。いつまでも何

しとる。この非国民野郎」。またしてもあの白山隊長のどなり声だ。この時「私は逃げる。逃げだすのだ。逃げてつかまつたらその時はその時、死ねばいいのだ」(四〇頁)と、逃亡を決意したのだった。というのも、起床から就寝までの指示・命令はいつも白山隊長から番号で指示されていた。その彼も徴用者で日本語ができるゆえ隊長に任命されたにすぎないのに、全く命令的で、会社の代理というより、会社の犬、民族の裏切者として皆から憎まれていた人物であった。それまでは従順に従ってきた李さんも、その彼から「非国民」だとののしられて、ついに爆発したのだった。「私は人間だ。鬼はこわいのだ」(四〇頁)。しかし、高い塀にかこまれ厳重な監視の中で、自分をとりもどして自由になるには「逃亡」しかない、と李さんは決意したのだった。といつても、いかに逃亡すればいいのかわからない。第一、この炭鉱の場所さえ知らないのだ。

だと聞いていた。民間は軍には手出しできないからだという。その場所がどこにあるかも知らない。それに逃亡する機会はない外出しがないのだが、李さんはこの外出自体が禁止されている。この浦さんを助けたのは、またしてもあの浦さんだった。一月の終わり頃、白山隊長から事務所に来るよう命じられた。「さて三二〇番、お前職場の責任者から、お前はまじめによく働く、よって給料を上げてやってほしいとの上申書がきている。そこで、今までのいきさつは全部帳消しにした上で、十一月から給料を十円上げてやる。いいな」。彼は力が抜け、「へなへなど土間にくずれました」(八八頁)。これで正月の外出は許された。残る問題は、軍需工場や軍関係飯場がどこにあるかを知ることだけになった。李さんは何を思ったか、あの浦さんに地図を貸してほしいとたのみ込んだのだった。ところが浦さんは翌日、佐賀県地図を持ってきてくれただけでなく「この徳須恵町からずっと北の方の唐津という所に軍港があるし、南には伊万里という港がある。もし今度遊びに出る機会があったら、どちらか

行ってみるといい。唐津にも伊万里にも男子だけの遊び場があるそうだ」「私は内心泣きたいほど浦さんに感謝の気持ちでいっぱいでした」(八五頁)。唐津は徳須恵からわずか直線距離で一〇キロメートル程しかない。これで逃亡の条件はすべてととのつたわけだ。李さんは浦さんに対して「物静かで、責任感が強く、何ごとにもあわてない、心の中に骨を一本通してあるような人で、私達徴用人をあわれみ、大事にし、かわいがってくれました」、一生「ありがとう」(六四頁)と言いたい人だ、と述べてはいる。しかし地図を貸すことは、炭鉱追放どころか監獄行だけでは説明がつくまい。彼のよきな人物が戦前いたこと自体が驚異的なことで、あえて私の推察を述べておきたい。浦さんが「生つた炭鉱夫」だったためではなかったか、ということだ。炭鉱は当時、最も重労働で危険だといわれ、忌避されていた。朝鮮に最も近く、かつ他の仕事より二〜三割賃金が多かったため、併合直後、九州の炭鉱で朝鮮人が働いた時期があったが、あまりにも危険すぎると、

その後はほとんど行かなくなった。しかし、浦さんは五二才の初老、事情はわからぬが、一生そこで働きぬくと自ら納得し、働き、結婚し、子供をつくり、そして家族全員が炭鉱で働く、誇り高い炭鉱夫であった。浦さんにとって、自らの経験から炭鉱という場所は、そこで働きぬくと自ら納得し、決意した者しか勤まらない所だ。決して連行され、強制的に働かされる場所ではない。それはまず不当なことだし(逃亡しても当然)、もし労働を強要されれば、逆に手抜きがふえ、爆発の危険性も増えると考えていたのではなからうか。ともあれ、待ちに待った一九四五年の正月の外出となった。李さんは同部屋の二人と唐津に逃亡し、偶然に芝居小屋に出かける朝鮮人たちと出会って、彼らの飯場に連れていかれた。白いご飯におかず、朝鮮人には欠かすことのできないキムチ、そして飲み放題のドブロク、まさに炭鉱の食事とは天地の違いだ。そして、名前と年令が変えられ、「奴隷」から「一般民衆に」返った(一四六頁)。仕事は軍徴用の船からの荷下し、すなわち「仲仕」であったが、三月に

荷下しが終わって、福岡県津屋崎の飛行場作りに飯場が変わった。その時東京大空襲のうわさが流れ、皆が不安に陥り込んだ。李さんは仲間一人と、この飯場を見限って多々良に移った。その理由を「死ぬことが怖いというより、生きることへの執着の方がより強かった」（一五三頁）と述べている。そこは多々良の軍駐屯所で、防空壕掘りの飯場だった。

ところがそこで李さんは、半強制的に短期の青年学校に入学させられてしまった。授業の多くは軍事教練だった。「お前達十人より馬一匹の方が、皇国のために役立つのじゃ」「その溝へ頭をつっ込んで死んでしまえ」と、罵倒の連続の毎日だった。人を人間として取り扱わない所が軍隊だと彼は嫌悪感を感じ、絶対行くまいと決意したのであった。この教練に対して李さんは、「より深く反日精神を刻み込まれる結果」（一五七頁）だけだったと述べている。しかし、四週間の訓練が終わって終了証が与えられた時、教官から軍への志願を勧められた。その場は何とか言い逃れたものの、青年学校終了の証は今後、どこまでもついて

まわり執拗に入隊を勧められるに違いない（そうなれば逃亡も発覚）。時間稼ぎでもいい、ともかく「可能なかぎり逃げのびよう」（二五八頁）と、またの逃亡となった。

箱崎街道を下りながら松林が続く道に入ると、巨大な坊さんの像が現れ、ブツブツとうめく声が聞えてきた。寺に入ってみると、数珠を持つ老婆がお経を唱えながら、その仏像の周りを一心不乱に回っていた。そしてその仏像の前に「幼児が足を投げ出してあたりに目をキョロつかせていました。やせこけて目のふちが黒ずみ、異常なほど腹がはり出しているその子は、誰が見てもひと目で栄養失調だと分かる状態でした」（一六〇頁）。どうすることもできない李さんに、突如幼い頃の思い出がよみがえってきた。春、新しく伸びてきた松の小枝を取って、葉を取り、残った幹の皮をむいて口にはんだ思い出だ。その経験のない私もやってみた。少し松の匂いと渋みは残るものの、かえってそれが刺激となつて、ほろ苦しい、結構いけるものだった。まず李さんが口に入れて、残り一本を幼子に与えると「私のまねを始め、その味を感じたよう

で目に活気が戻り笑顔を見せたのです。私はほっとしました。そして、胸がつまり、涙があふれて仕方がありませんでした。私の生涯でもっとも悲しく、みじめさを感じた思い出深いできごとでした」（一六一〜一六二頁）。すなわち、

この時李さんは初めて、戦争のむごさや悲惨さを知ったのだ。そして、徹底した「反戦主義者」にもなったのだった。それまで李さんは、炭鉱での食事や待遇の悪さを、全て朝鮮人の徴用者だからだとばかり思ってきた。しかし、この栄養失調の幼子を見て初めて、戦争とは戦争を起した側の民衆・子供までをも不幸に落とされる恐ろしいものだ、と思ひ知らされたのである。実際に後日、李さんは空襲直後の福岡の悲惨な光景を見ているし、働いていた飛行場でも空襲にあつてはいる。しかし、「それは単なる見物であり、心に響くものはない」（一七八頁）と述べていることからわかる。

の、軍志願の強要はかならずあると考えて、飯場主人に事実を話した。すると、自分の息子も静岡の山中に隠しているといつて、紹介までも書いてくれ、大分県との県境の把木への再度の逃亡となった。その飯場も防空壕掘りだった。その国本親方は李さんがまだ子供で重労働は無理だと、作業進行の集計係りという「厚遇」までしてくれた。内心は逃亡がバレはしないか心配していたが、外見はきわめて気楽な日々を送っていた（後日に分ったことだが、飯場の朝鮮人のほとんど全員が逃亡者だったのだ）。そして、三か月後の八月五日、玉音放送を聞く。その後糧上に上った軍人が、「本日ただ今より、お前らは自由である！」「大日本帝国はただ今それを許したのである！」「今後はお前らの行動に一切関与しない！」「おわり！」。これで前巻は終わってしまっている。

さて、やっとここから私に与えられた「続アボジがこえた海」の書評に入る。前巻の出版直後、李さんの娘の担任だった室田卓雄氏が敗戦から朝鮮戦争頃までの続巻の執筆を李さんにたのんだところ、快諾され、五年後の一九九三年に

原稿が出来あがった。しかし、おそらく不況と活字離れで出版社がみつかず、二二年後の今年の三月、ようやく解放出版社からの刊行となった。ともあれ、本書の特徴として、敗戦日の四日前から帰国のため博多に到着した間のわずか一日間の証言である。すなわち、前巻で全く触れず、李さんに最も影響を与えた中川さんとの会話を通じて、いかに李さんが敗戦直後の身の処理を行ったかという内容がその全てである。

杷木では約百人の朝鮮人が三つの飯場に分かれ、李さんがいた国本飯場も朝鮮人ばかりだったが、中川さん(二三才)という異様な日本人が一人だけいた。片目がつぶれ、不気味な顔つきだけでなく、朝鮮人の大半が徴用先からの逃亡者であったため、皆が警戒して忌避・無視し続けていた。しかも、最古参だったばかりか、国本親方とも仲がよかつたためか、誰一人文句もいえないまま月日を送っていた。食事は食堂で全員立ったまま食べたが、中川さんだけが座って食べ、皆が部屋に戻っても一人居残ってドブロクを飲む人物で、誰も彼の経歴を知る者はいなかつた。

八月十一日頃のことだった。李さんだけ食事が遅れ、偶然中川さんと二人になってしまった。その時なんと李さんは中川さんに、何故片目になったのか尋ねたのである。ギョロツと片眼で睨まれたが、やはり彼も話し相手がほしかったのだらう。止めどなく滔々と話した。

名古屋近郊の百姓の長男で、子供の頃柿の木から落ち、株に当たって片目を失ったこと。二十になって徴兵検査を受けるも不合格になって家を出た。大の大人がウロウロしていたら非国民だといわれて、親だつて困る。そこで家を出て一年目に国本親方と出あって以降、彼に従つて今日に至つた、というのだ。家出の時に日本人を捨てたが、「でもおまえ達より俺の方が立場からいうと何段も上だ」。すなわち、「おまえ達はほとんどの者が逃げ回つていてという身の上だからだ」(二四頁)。「でも俺はおまえ達がうらやましいと思つてゐる。なぜか。自分を賭ける精神の強さがうらやましいんだ。俺は一時期死のうかと迷つた時があつたけど、朝鮮人ばかりの飯場へ入つて、モタモタしているうちに、そ

んな気持ちをケロツと忘れてしまつた。それは生き抜くことに自分を賭けているおまえ達が、この潰れた片目に焼きついてしまったからだ」(二五頁)。

それを聞いた李さんは、驚嘆、というより強烈なショックだったに違いない。弱くて、無知で、逃げ回っている俺たち朝鮮人から生き抜く力を得続けている、と彼がいうからだ。この言葉に感激した李さんは、「これは私のおごりです」と、買つてきたドブロクを差し出してまた話を聞く。見たこともない米英の人たちを「鬼畜」と呼んで、「米英撃滅のために死ぬことが美德であり、英雄と奉られることに己の人生を賭ける日本人なんかに俺は未練のかけらもねえい」(二六頁)。「今の日本はこのままだと長くねえい」。「新型爆弾で広島・長崎が吹き飛んでしまつた」。「何とかはやくケリ」つけていたできてえものだ」(二八頁)。「話はこれで終わりだ」(二九頁)。戦争嫌いの李さんにとって、意外にも日本人から愚かな戦争で、しかも近い将来負けるにちがいない、否負けるべきだと聞かされて驚かざるをえないだらう。その夜は眠

れず、目が冴えるばかりだつたと李さんは述べている。「やつぱりこの人は間違いない日本人だ」(三〇頁)。「二、三年この人と一緒に世間修業したら、一人前の男になれると思つたものでした」。「人間の生き方や世間を正しく見る目や、事態変化に対応する適切な指針」(八一頁)をもちあわせ、権威、権力を「惜しげなく根こそぎ投げ捨てた」(八五頁)、「私の生涯に大きな影響を残してくれた人」(六三頁)となつたのだつた。

そして、八月一日を迎える。おそらく天皇の言葉は聞き取れないからと中川さんを広場に誘うのだが、頑として彼だけは出なかつた。放送は全くわからず、檀上に上つた軍人の、「大日本帝国は、ただ今より、おまえ達に自由を許した」。「今後はおまえ達のことには一切関与しない」この「自由を許した」という「一言だけで、他に何も考える余地などなく、それこそ有頂天で飛び跳ねたものでした」(四五頁)。自由万歳を叫び、飲み、叫び、踊り、そして皆が酔いつぶれていったのだつた。ところが翌日の昼すぎに皆起きたが、「昨日の出来事が夢のように

頭の中でゆらめいてばかりで、そろつて「うつろ」（五四頁）な顔をしていた。すなわち、今いる立場に目覚めはじめたからである。「明日からどうすればよいか」。李さんも不安のまま飯場に入ると、なんと、あの中川さんが皆を前にして話しをしているではないか。日本が無条件降伏し、従って朝鮮人は自由になって元の独立国家となったこと。関与しないといわれて途方にくれているようだが、なんとかなる。一刻も早く関釜連絡船のある下関に行つて故郷に帰ることなど、朝鮮人に対する思いやり、優しさに満ちあふれた言葉をかけていたのだった。

知っていたが、その船賃百円が無かつたからである。酒、花札賭博、遊郭で使い果たし、親方に前借りしている者さえいたのだった。その翌日も話し合われたが前日の再現で、まず一番遠い黄海道出身の李さんは、嫌気がさして話し合いから抜けた（彼は三百円を持っていたが）。三日目には、李さんの故郷からも山越えで行ける三八線のすぐ南側の山崎さんと、黄海にある島の出身の梅本さんも抜け出てしまった。結局話し合いは何一つまとまらず、親方にまかすこととなつてしまった。軍と親方たちとで方針は決まっていたらしく、全員帰国、その方法は自分の自由意思で、飯場は八月末で閉鎖、ということだった。

辛抱たまらん、逃げたね」（79頁）。片目のために人から蔑まされてきた中川さんは「全く情けない」ことだと応じながら、「俺は思うんだ。みんなその恨み、日本とのくされ縁、もう断ち切れたんだから故郷に戻つたら、今度こそ自分のために家族のために思いつきり踏ん張れる。それが自分達の国のためにもなるわさ。それがまた、日本を、いや日本人を見返し、恨みつらみを思いしらせる、ということにつながると思うんだわ」（八〇頁）と言葉を返した。「仕方ないね」「なんがかんだと言つても今が大事ね」（八〇頁）と梅本さんも答える。その時の「今が大事」という言葉が「後年、私の生き方に随分と役に立ち、また落ち込んだ時の奮発の発奮剤ともなつたものです」（八一頁）と李さんは述べている。

目だけギョロつかせ「まるで浮浪者の群れが獲物を追い求める」（八六頁）人の群れが広がっていたのだった。それは九州各地で敗戦を迎え、故郷に帰ろうとするも汽車がなく、博多に留まつている軍人の群れだった。三人は何かその人ごみ分け、築港専用の道路にたどりつくが、今度は朝鮮人の群れに出会つた。その数を数万人と李さんは述べている。必死で約五〇〇メートル程人を押し分け、やっと船の待合室にたどり着いた。その前に荒縄が張られ、三、四人の朝鮮人青年が立ちはだかり「これ以上は中へ入れない、戻つて下さい」「見の通り、先に来た者から順番に乗船するように番号札を配っているのですが、現在一万人ぐらしか配っていません。それ以上の方は乗船口に近い人から順番ということになっています。出来るだけ船着場に近い所へ場所を取ってください。乗船は一日三百人、船賃は百円、十八日から船が動いていて、今まで二千人ほど帰国しました。少しでも早く場所取りしてください！」（九七頁）。振り返ると、座りこんで場所を取っている人でいっぱいだった。「つまるどころ、

結論づけたのは、ひと月の三十日間休みなく船が動いたとして約一万人以上減っていきません。このままだと私達は故郷に帰れるのは二年か三年後という、気が遠くなる状況だったのです。私の持ち金といったら、三百円ちよつとしかなかったのですから、身震いするほど心細く先が思いやられるばかりでした」（九七頁）。ともあれ今夜の寝ぐらをと、来る途中で見た馬小屋に向かった。

これで本文は終わりである。いふならば、前巻で全く触れられなかった中川さんとの対話が本書の大半を占めていたが、戦前日本の庶民の中で、中川氏のような人物がいたとは本当に驚くべきことがらで、私は感動せずにはいられなかった。保守化してほしい本日、ぜひとも一読してほしい本である。これまで一般的に人と人の関係や民族間の友好関係を作り上げるには、「相互平等」が原則だといわれてきた。それは抽象的な一般論で、「学びあう」ことこそが、その根底に据えられていなければならぬと私はこの本から強く教わったのである。

余談だが、関釜連絡船途絶後に

も博多から船が出ていたとは全く知らなかった。とりわけ、敗戦直後の八月一八日から帰国が早くも始まっていたとは驚きであった。三百人乗れるとなると相当大きな船で、しかも朝鮮人団体も参与しているらしい。政府の帰還事業は一九四六年四月からであったはずだ。するとそれまで、どの会社や団体が運航し、その期間はいつまで、そして何名程が帰国していたのか、ぜひとも研究者に明らかにしてもらいたいものだ（釜山からは日本人が乗船して帰国してははず）。

さて、本書は、
I・II章が本文で、今見てきた内容
III章が、前巻の要約文（東和新聞連載）
IV章が、講演会の講演（比較的短文）
V章が、指紋捺捺拒否の裁判での李さんの証言

以上の章から構成されている。しかし、戦後の李さんの生き様や、彼の思いなどは全く語られていない。裁判所の証言から、戦後五年間を闇市、一〇年間は古物商、と職歴は分るが、朝鮮戦争

頃まで書くという約束と異なって、博多で終わっていることは残念だ。少なくとも、どうして日本に残り、何をしていたのか、ということだけは書いてほしかった。

裁判所の証言の中で、一九四六年からの政府による帰還事業を知らず、そのまま日本に残ってしまった（一七四頁）と述べているが、それは信じられない。実際、前巻で「敗戦後四十年、故郷に帰ろうと思えばたやすいことでした。しかし故郷に帰る意志も南部の韓国に足を踏み入れることも、私そのものが許さなかったのです。民族同士の戦争に何もできなかった弱さをかかえて行くわけにはいかなかったのです」（前巻一七五頁）と、述べていることから分る。実はこの三行だけが、戦後の李さんの思いを語った唯一の文章なのだが、これは一九六〇年代の北朝鮮帰還事業で李さんが、故郷に帰らなかった一つの理由にはなるが、敗戦直後、何故帰国しなかったかの理由にはならない。

ただ、気になるのは、「民族同士の戦争に何もできなかった弱さ」という部分だ。「戦争に何かをしたのだが、何も出来なかった」と

いう李さんの「思い」だと私には思えて仕方ない。浦さんや中川さんから、あれ程影響を受けた李さんともあるう人が、闇市で金儲けばかりに没頭したとは考えられないからだ。博多で船の番号札を配っている朝鮮人がいたように、敗戦と同時に、帰国や子弟への母国語教育など、各種の団体が日本各地で次々に自主的に作られ、それが「在日朝鮮人連盟」に結集していく。そして南北朝鮮で政権が作られた頃、弾圧され解散させられてしまうが、朝鮮戦争が勃発すると、今度は「在日朝鮮統一民主戦線」を結成して、過激な反戦運動を展開していった。李さんがこれらの運動に関わっていたかは断定できない。ここでいえることは、これら運動の証言が極めて少なく、また概説以上の具体的な研究も進んでいないということだけだ。李さんがもし関わっていて、この著書にその証言が加わっていたならば、本書はまさに歴史的名著になった、と私には思えてしかたない。

（解放出版社、二〇一五年三月、一七〇〇円）

久澤麻理子

回顧 教科書無償運動 10 教科書を使った授業の開始 村越良子, 吉田文茂

部落解放研究 201 (部落解放・人権研究所刊, 2014. 10) : 2,000円

特集 障害者差別解消法の課題と可能性

障害者権利条約から見た障害者差別解消法の意義と課題

山崎公士／障害者差別解消法の実施に向けた取り組み

崔榮繁／障害者差別解消法とインクルーシブ教育 大谷

恭子／障害者差別解消法と精神障害者に対する強制医療

池原毅和／障害者差別解消推進法と自治体における課題、条例づくりの動向 尾上浩二／改正障害者雇用促進

法に基づく差別禁止 浅倉むつ子

包摂型地域社会のあり方を考える—被差別部落と生活困

窮者支援 福原宏幸

江戸後期における皮革の流通—『筑前国革座記録』を中心として 上田武司

自治体が展開する国際理解教育としてのスタディツアー

の意義—ホストとゲストの関係構築のための「フォーラム型スタディツアー」 友永雄吾

部落解放研究 202 (部落解放・人権研究所刊, 2015. 3) :

2,000円

特集 第20回全国部落史研究大会～シンポジウム「被差別

部落の多様性—全国部落史研究会20年」

記念講演 京都天部村からの報告—ふるさと”あまへ”の

街おこし 辻ミチ子

シンポジウム 1 近世被差別部落の多様性

南奥の近世被差別民の多様性と関係性 「穢多」・「癩

人」・「非人」から見る 横山陽子／近世関東の「賤民」

集団のあり方・特徴 長史・かわた集団を中心に 藤沢靖

介／紀伊国の近世被差別民 藤井寿一／近世九州の被差別

民—さまざまな地域、さまざまなありよう 中村久子

シンポジウム 2 近世・近代移行期における被差別部落

の多様性

近世・近代移行期の和国(奈良県)の被差別民—「解放

令」をめぐる 吉田栄治郎／広島における「解放令」

前後の被差別民をめぐる変化と周辺地域 割石忠典／福

岡における「賤民廃止令」をめぐる被差別部落の動向と

地域社会 竹森健二郎

明宗時代に起こった林巨正の乱の性格 韓嬉淑

林巨正(イムコクチョン)の乱とは? 高正子

書評 『民族の創出—まつろわぬ人々、隠された多様性』

(岡本雅享著) 窪誠

部落問題研究 212 (部落問題研究所刊, 2015. 6) : 1,0

58円

教育内容は誰がどのように決定するのか—国際教育権法

理にみる教育的価値(人格の発達)と基準化— 八木英

二

近世都市大坂の町代について—道修町三丁目を対象とし

て— 呉偉華

「近江村」小史 部落改善北海道移住の一事例 藪博史

部落問題研究 213 (部落問題研究所刊, 2015. 8) : 2,0

83円

第52回部落問題研究者全国集会報告

全体会

大学生の原発・「慰安婦」問題の学び—ゼミでのフィー

ルドワークを中心に— 石川康宏／若者の現在をどう見る

か—石川ゼミの活動に触発されて— 上野輝将／いま

こそ「慰安婦」の授業を 平井美津子

歴史1分科会 テーマ 地方城下町の多様な身分変化と非

人・乞食

城下町の賑わい・没落と卑賤視—物売りと物貰い— 藤

本清二郎／<都市下層社会>から考える地方城下町 森

下徹

歴史2分科会 テーマ 日本近現代における福祉問題の歴

史的検討

近代日本の福祉問題の歴史的特質—事例研究(戦間期に

おける名古屋及びその近郊と大阪市)から現代への連

続と断絶を考える— 大杉由香／2000年以降における福

祉課題の諸相—「行旅死亡人」を通して— 鈴木忠義

現状分析・理論分科会 テーマ 同和行政終結と今日の課

題を考える

同和行政の終結と「人権同和」の不公正の—掃のたたか

い—三重県松阪市を中心に— 久松倫生／貧困の世代連

鎖の実態と支援・克服の課題—沖縄県都市部における事

例を通して— 黒川奈緒, 池田さおり, 荻原園子

教育分科会 テーマ 「教育改革」の検討

安倍政権の「教育再生」政策と教科書問題 俵義文

思想・文化分科会 テーマ 百田尚樹作『永遠の0』を検

証する

『永遠のゼロ』—小説を検証する 秦重雄／映画『永遠

の0』(2013年東宝)を検証する 家長知史

水と村の歴史 信州農村開発史研究所紀要 28号 (信

州農村開発史研究所刊, 2015. 3)

稲穂波うつ—市川五郎兵衛物語— 永藤凱緒

史料紹介 「松本一件」関係史料(補遺二) 松本人権推

進古文書研究会

密教学 51 (種智院大学密教学会刊, 2015. 3)

近世真宗差別問題史料(番外編の1)—長御殿「天保十

四癸卯年二月 5 従公儀被仰渡之義ニ付御寺法御取締被仰

出諸事取計留帳」— 左右田昌幸

ライブラリー・リソース・ガイド 11 (アカデミック・

リソース・ガイド刊, 2015. 6) : 2,500円

貧困から図書館について考える 伊達文

リベラシオン 159 (福岡県人権研究所刊, 2015. 8) : 1,

000円

特集 敗戦から70年

提言 九州の部落史研究の成果と今後の展望 中村久子

久留米藩惣長吏頭について—考察— 藤川家に残る墓碑

を中心に— 堀田秀茂

高野山と被差別民 矢野治世美

障害者差別解消法・改正障害者雇用促進法と合理的配慮

について 北野誠一

父ありてこそ—ハンセン病の父を語る— 1 林力

近代における月経観と女性の身体認識 馬場まみ

<結婚>をめぐる抗争—同性間パートナーシップの法的保護と可視化戦略の陥穽— 堀江有里

「合理的配慮」概念の理解をめぐる試論～人権教育の観点から～ 松波めぐみ

月刊地域と人権 375 (全国地域人権運動総連合刊, 2015.7)

身分制・部落問題の教科書記述と学習のすすめ方 3 小牧薫

月刊地域と人権 376 (全国地域人権運動総連合刊, 2015.8)

身分制・部落問題の教科書記述と学習のすすめ方 4 小牧薫

水平社宣言「ユネスコ記憶遺産」登録の動き

月刊地域と人権 377 (全国地域人権運動総連合刊, 2015.9)

身分制・部落問題の教科書記述と学習のすすめ方 5 小牧薫

であい 639 (全国人権教育研究協議会刊, 2015.6) : 160円

人権文化を拓く 211 傍観者になってはいまいか 林田七恵

であい 640 (全国人権教育研究協議会刊, 2015.7) : 160円

人権文化を拓く 212 戦争の対極にあるもの、それは人権社会である 矢野宏

であい 641 (全国人権教育研究協議会刊, 2015.8) : 160円

人権文化を拓く 213 いい加減にしてくれ 横山隆晴

ノートル・クリティーク 歴史と批評 8号 (ノートル・クリティーク編集委員会刊, 2015.5) : 1,000円

「水道史」の試み～『京都市水道百年史』編纂と琵琶湖疏水記念館～ 白川哲夫

はらっぱ 364 (子ども情報研究センター刊, 2015.8)

特集 沖縄でおきていること

はらっぱ 365 (子ども情報研究センター刊, 2015.9)

特集 子どもとスマホ～LINEについて考えた。

ヒューマンJournal 213 (自由同和会中央本部刊, 2015.6) : 500円

部落解放運動40年を振り返って 16 部落民のアイデンティティ 灘本昌久

ヒューマンライツ 328 (部落解放・人権研究所刊, 2015.7) : 500円

特集 困難を抱える人への「支援」とは

各地の人権研究所の取り組み 特別編 ムラの文化を再評価する 芝原生活文化研究所 辻本一英

被差別部落の歴史 近現代編 7 解放か融和か 黒川みどり

ヒューマンライツ 329 (部落解放・人権研究所刊, 2015.8) : 500円

特集 戦後七〇年—憲法、平和を考える

被差別部落の歴史 近現代編 8 「国民一体」とその矛盾

黒川みどり

ヒューマンライツ 330 (部落解放・人権研究所刊, 2015.9) : 540円

特集 第40回部落解放・人権西日本夏期講座

被差別部落の歴史 近現代編 9 戦後改革と部落解放運動の再出発 黒川みどり

走りながら考える 169 「同対審」答申と日本国憲法—今も残されている最重要課題— 北口末広

ひゅーまんらいと 355 (部落解放・人権政策確立要求京都府実行委員会刊, 2015.9)

京都人権文化講座 「京都朝鮮学校襲撃事件—心に傷、差別の罪、その回復の歩み—」 朴貞任さん

ひょうご部落解放 156 (ひょうご部落解放・人権研究所刊, 2015.3) : 700円

部落解放研究第35回兵庫県集會報告書

記念講演 共生する作法 内田樹

ひょうご部落解放 157 (ひょうご部落解放・人権研究所刊, 2015.6) : 700円

特集 「兵庫県被差別部落女性の実態調査」を見直す

被差別部落の子づれシングル女性の実態を捉える—兵庫県被差別部落女性の実態調査より— 神原文子／『兵庫県被差別部落女性の実態調査』再集計から 「教育」と

「労働」を通してみる兵庫の女性4代記 阿久澤麻理子／「被差別部落女性の実態調査」再分析 提示された部落

解放運動の課題 熊本理抄

皮革の社会史 2 アジアの革づくりの人々—客家とムスリムたちの「金の扉」 西村祐子

数字から見る人権課題 5 今月の数字 196,639件 石元清英

兵庫県の外国人生徒の特別枠高校入試 辻本久夫

部落解放 712 (解放出版社刊, 2015.7) : 1,000円

第41回部落解放文学賞

部落解放 713 (解放出版社刊, 2015.8) : 600円

特集 若者と社会を結ぶオルタナティブな教育活動

本の紹介 荒牧邦三著『ルボくまもとの被差別部落』

花田昌宣

単身高齢化が進むあいりん地区の福祉 1 生活困窮者の住まい 白波瀬達也

社会的条件不利とともに学ぶ若者を支える通信制高校 1 公立・私立学校編 阿久澤麻理子

回顧 教科書無償運動 9 高知市教委総辞職の波紋 村越

良子, 吉田文茂

部落解放 714 (解放出版社刊, 2015.9) : 600円

特集 「同対審」答申50年

本の紹介

奥田均著『「同対審」答申を読む』 稲積謙次郎／世界人権問題研究センター編『職能民へのまなざし』 長谷

川賢二

単身高齢化が進むあいりん地区の福祉 2 社会的孤立と孤独死 白波瀬達也

社会的条件不利とともに学ぶ若者を支える通信制高校 2 広域通信制高校と「サテライト教育施設」を考える 阿

シリーズ「解放教育」継承への扉 43 学力格差の背景にあったもの 1—保護者と確かめたい 外川正明
語る・かたる・エッセー 中高生とともに差別と闘う
「住所 本籍地 ※必ず記入」 吉成タダシ

かわとはきもの 172 (東京都立皮革技術センター台東支所刊, 2015. 6)

靴の歴史散歩 117 稲川實

皮革関連統計資料

グローブ 82 (世界人権問題研究センター刊, 2015. 7)

紫竹の生業 西山剛

誰が家事という「労働」を担うのか 斧出節子

共同研究の可能性 小林丈広

国際人権ひろば 122 (アジア・太平洋人権情報センター刊, 2015. 7) : 350円

特集 国連人権教育世界プログラムと日本の課題

国際人権ひろば 123 (アジア・太平洋人権情報センター刊, 2015. 9) : 350円

特集 今こそ、平和と人権を考える

試行社通信 346 (八木晃介刊, 2015. 8)

同対審答申50年

週刊京都市民報 2697号 (京都市民報社刊, 2015. 7. 26) : 160円

書評 『近代日本の都市社会政策とマイノリティ 歴史都市の社会史』 (杉本弘幸著) 生駒佳也

振興会通信 122 (同和教育振興会刊, 2015. 5)

御同朋の視座 狭山事件について 藤澤正徳

御同朋の教学 55 第一連区布教使研修会差別発言事件から 1 麻田秀潤

同朋運動史の窓 28 左右田昌幸

振興会通信 123 (同和教育振興会刊, 2015. 7)

御同朋の教学 56 第一連区布教使研修会差別発言事件から 2 麻田秀潤

同朋運動史の窓 29 左右田昌幸

人権と部落問題 873 (部落問題研究所刊, 2015. 7) : 600円

特集 教科書改悪とのたたかい

本棚 小原亨著『どん底に脈うつ意気地 西鶴と近世文芸がとらえた賤民たち』 森田雅也

文芸の散歩道 酒井眞右と雑誌『部落』・『日本部落冬物語』—「未解放部落」と呼ばれた時代の生活詩人— 桑原律

人権と部落問題 874 (部落問題研究所刊, 2015. 8) : 600円

特集 戦後70年と人権

軍国主義から戦後民主主義への歴史的転換とその逆流 山田敬男／女性の人権は発展したのか 石田法子／沖縄が問う戦後民主主義—米軍占領、復帰、普天間、憲法— 前泊博盛／被爆者として受け継いでほしいこと—ヒロシマ・ナガサキ70年に— 吉田一人／部落問題の解決過程と到達点 丹波正史

書評 『部落問題解決過程の研究 第4巻 資料篇Ⅱ』 梅本哲世

本棚 長野洋子歌集 『ハイヒール』を読む 長野晃

文芸の散歩道 夏目漱石作『吾輩は猫である』における警視庁の探偵について 水川隆夫

人権と部落問題 875 (部落問題研究所刊, 2015. 9) : 600円

特集 道徳の「特別教科」化の検証

論説 中学校新教科書の身分制・部落問題記述 小牧薫
文芸の散歩道 『新生』『処女地』そして『人形の家』 川端俊英

人権と部落問題 876 (部落問題研究所刊, 2015. 9) : 1,100円

特集 現代の貧困を考える

追悼 鈴木良先生

明日を担って全力を傾注された良さん 井口和起／教え子からの弔辞 乾好伸, 乾みや子／良さん 長いあいだありがとう—一六十年間の交誼を振り返る—山田稔

人権と部落問題をめぐる主な動き (2014年4月～2015年3月)

2014年度部落問題研究所定期誌総目次

2014年度部落問題研究所刊行・文献目録

じんけん ぶんか まちづくり 48号 (とよなか人権文化まちづくり協会刊, 2015. 7)

「同対審答申」50年に寄せて 佐佐木寛治

報告 2015年連続講座「部落問題を照射する」 東北・震災・差別～部落問題を多元的に考える～ 赤坂憲雄さん

季刊人権問題 380 (兵庫人権問題研究所刊, 2015. 7) : 700円

八鹿高校事件の真実を改めて世に問う 18 全国から八鹿へ 3 八鹿高校事件から学んだこと (上) 小林軍治

季刊「人権問題」の総目次 (第37号～第40号)

信州農村開発史研究所報 132号 (信州農村開発史研究所刊, 2015. 6)

松田健一理事追悼特集

松田事務局長を悼む 成澤一成／松田さんの思いを 齋藤洋一

世界人権問題研究センター研究紀要 20号 (世界人権問題研究センター刊, 2015. 7) : 2,500円

安保理決議1325号国別行動計画の実施を通じた成果と課題—フィリピンの経験から— 三輪敦子

欧州人権条約の領域外適用—バンコビッチ事件受理可能性決定の再検討— 杉木志帆

水平運動と融和運動の競合—「御大礼記念・全国融和団体連合大会」(1928年)の背景— 手島一雄

部落問題と差別規制の課題に関する予備的考察—ヘイト・スピーチを中心に— 山本崇記

朝鮮人学校の「完全閉鎖」をめぐる攻防 (1949～51年)—愛知第六朝連小学校(宝飯郡小坂井町)の事例から— 松下佳弘

「満洲国」の宗教政策と朝鮮キリスト教運動 田中隆一

70年代イタリア・フェミニズムにおける家事労働賃金要求運動—「労働」の定義をめぐる闘いとその「消去」— 伊田久美子

収集逐次刊行物目次 (2015年7月～9月受入)

～各逐次刊行物の目次の中から部落問題関係のものを中心にピックアップしました～

- IMADR通信 183** (反差別国際運動日本委員会刊, 2015. 8) : 500円
 特集 反差別国際運動の挑戦
- ウィングスきょうと 129** (京都市男女共同参画推進協会刊, 2015. 8)
 図書情報室新刊案内
 『問いからはじめる家族社会学—多様化する家族の包摂に向けて—』(岩間暎子, 大和礼子, 田間泰子著) / 『LGBT問題と教育現場—いま、わたしたちにできること—』(金井景子, 薬師実芳, 杉山文野著)
- 解放新聞 2721** (解放新聞社刊, 2015. 7. 6) : 90円
 今週の1冊 金時鐘著『朝鮮と日本に生きる 濟州島から猪飼野へ』
- 解放新聞 2722** (解放新聞社刊, 2015. 7. 13) : 90円
 ぶらくを読む 96 「従軍慰安婦問題」にあらわれた性「賤業差別」 湧水野亮輔
- 解放新聞 2723** (解放新聞社刊, 2015. 7. 20) : 80円
 ノンフィクションからの警鐘 9 塩崎賢明著『復興<災害>—阪神・淡路大震災と東日本大震災』 音谷健郎
- 解放新聞 2725** (解放新聞社刊, 2015. 8. 3) : 90円
 今週の1冊 『フォト・ストーリー 沖縄の70年』(石川文洋著)
- 解放新聞 2727** (解放新聞社刊, 2015. 8. 24) : 90円
 ノンフィクションからの警鐘 10 松島泰勝著『琉球独立論』 音谷健郎
- 解放新聞アーカイブズ ジラード事件(群馬県) 1
 今週の1冊 『「同対審」答申を読む』奥田均著
- 解放新聞 2728** (解放新聞社刊, 2015. 8. 31) : 90円
 今週の1冊 『国家のエゴ』佐藤優
- 解放新聞 2729** (解放新聞社刊, 2015. 9. 7) : 90円
 ぶらくを読む 97 性産業・性労働の現況をルポする 湧水野亮輔
- 解放新聞 2730** (解放新聞社刊, 2015. 9. 14) : 90円
 解放新聞アーカイブズ ジラード事件(群馬県) 2
 今週の1冊 『カワサキ・キッド』東山紀之著
- 解放新聞改進黨 466号** (部落解放同盟改進黨支部刊, 2015. 7) : 15. 7)
 『京都市同和教育方針』50年を迎えて 11
- 解放新聞改進黨 467号** (部落解放同盟改進黨支部刊, 2015. 8)
 「同和对策審議会」答申 50年を迎えた今日の部落 1
- 解放新聞京都版 1028号** (解放新聞社京都支局刊, 2015. 9. 1) : 70円
 本の紹介 『原民喜戦後全小説』
- 解放新聞奈良県版 1024** (解放新聞社奈良支局刊, 2015. 7) : 50円
 伊藤書記長提起 「両側から超える」部落解放運動をすすめるために 1
 地域社会(共同体)論から考える「両側から超える」奥本武裕
- 解放新聞奈良県版 1025** (解放新聞社奈良支局刊, 2015. 7. 25) : 50円
 伊藤書記長提起 「両側から超える」部落解放運動をすすめるために 2
- 解放新聞広島県版 2176号** (解放新聞社広島支局刊, 2015. 7. 5)
 第67回県連大会 一般活動方針(案)
- 解放新聞広島県版 2177号** (解放新聞社広島支局刊, 2015. 7. 15)
 第67回広島県連大会 一般活動方針(案)
- 架橋 33号** (鳥取市人権情報センター刊, 2015. 8)
 特集 LGBTを生きるということ
 鳥取県人権意識調査から見えてくるもの 衣笠尚貴
 みんなの架橋～架橋でめぐる全国の人権機関～京都市人権資料展示施設「ツラッティ千本」 古川豪
- 語る・かたる・トーク 245** (横浜国際人権センター刊, 2015. 7) : 500円
 シリーズ「解放教育」継承への扉 42 親が毅然とした姿を示さないと 4—共通する思いを受け止め直して 外川正明
- 語る・かたる・トーク 246** (横浜国際人権センター刊, 2015. 8) : 500円

事務局よりお知らせ

- ◇今年度後半期の部落史連続講座の日程が決まりました。ぜひ、ふるってご参加ください。
 ◇2013・2014年度部落史連続講座講演録の残部が少なくなりました。ご希望の方はメール・FAXでご連絡ください。

- 所在地 〒603-8151 京都市北区小山下総町5-1 京都府部落解放センター3階
 □TEL/FAX 075-415-1032
 □URL <http://shiryu.suishinkyokai.jp/>
 □開室日時 月曜日～金曜日 第2・4土曜日 10時～17時(祝日・木曜(月2回)・年末年始は休みます)
 □交通機関 市営地下鉄烏丸線「鞍馬口」駅(京都駅より約10分)下車 北へ徒歩5分